

第8期箕面市障害福祉計画・第4期箕面市障害児福祉計画の策定について

(1)「箕面市障害福祉計画・箕面市障害児福祉計画」の概要

- ①根拠 障害者総合支援法第88条に定める「市町村障害福祉計画」
 児童福祉法第33条の20に定める「市町村障害児福祉計画」
- ②内容 長期計画をふまえ、3年間に達成すべき数値目標、障害福祉サービス等の種類ごとの必要見込量、その見込量の確保のための方策及び障害施策の具体的方向性などを示すもの
 ※「第4次箕面市障害者市民の長期計画（みのお‘N’プラン）
 第7期箕面市障害福祉計画・第3期箕面市障害児福祉計画」の第3部
 （60ページ～）を改訂

(2) 次期計画の期間

	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)
長期計画	第4次障害者市民の長期計画								
障害福祉計画	第7期計画		第8期計画		第9期計画				
障害児福祉計画	第3期計画		第4期計画		第5期計画				

(3) 次期計画策定のスケジュール

別紙のとおり

(4) 障害者計画及び障害福祉計画部会について

以下の候補日のうち、2、3回開催する予定です。

- ・令和8年 8月25日（火）午前10時から正午まで
- ・令和8年 9月29日（火）午前10時から正午まで
- ・令和8年10月 8日（木）午後2時から4時まで
- ・令和8年10月20日（火）午前10時から正午まで
- ・令和8年10月27日（火）午前10時から正午まで

<計画部会構成員名簿（令和8年4月現在 計8名）>

	選出枠	構成員氏名
1	箕面市身体障害者福祉会代表	羽藤 隆
2	箕面手をつなぐ親の会代表	佐野 奈美
3	箕面市肢体不自由児者父母の会代表	檜原 淳子
4	公募市民	上田 一裕
5	公募市民	岡村 英昭
6	社会福祉法人息吹代表	江崎 友美恵
7	オブザーバー（身体障害者福祉会）	赤塚 光昭
8	オブザーバー（手をつなぐ親の会）	今井 綾子

(5) 現計画の構成

第1部 総論	
第1章 はじめに	1. 計画策定の趣旨 2. 計画の位置づけ 3. 計画の期間 4. 計画の策定体制
第2章 障害者市民の状況	1. 総人口の推移 2. 障害者手帳所持者等の推移 3. 障害福祉サービス受給者等の推移 4. 障害児の就学・就園状況の推移 5. 医療的ケア児の状況
第2部 第4次箕面市障害者市民の長期計画（みのお‘N’プラン）	
第1章 これまでのふりかえり	
第2章 計画の基本的な考え方	1. 基本理念 2. 基本目標 3. 第4次長期計画における重点取組
第3章 分野別施策の基本的方向性	1. 生活環境の整備 2. 雇用・就労の充実、日中活動の場の確保 3. 保健・医療の充実 4. 療育・教育の充実 5. 人権施策の推進 6. スポーツ・文化活動等の社会参加の機会の充実
第3部 第7期箕面市障害福祉計画・第3期箕面市障害児福祉計画	
第1章 計画の策定にあたって	1. 計画策定に係る国の基本指針 2. 障害福祉サービス等の実施状況 3. 障害福祉サービス等の基本的方向性
第2章 障害福祉サービスの内容と見込量 ※国・府から示される基本指針に基づき策定する	1. 障害福祉サービスの体系 2. 成果目標と活動指標の関係 3. 成果目標 4. 活動指標 5. 障害福祉サービス等の円滑な実施を確保するために必要な事項 6. 提供体制の確保に係る関係機関等との連携
第3章 分野別施策の行動目標	1. 生活環境の整備 2. 雇用・就労の充実、日中活動の場の確保 3. 保健・医療の充実 4. 療育・教育の充実 5. 人権施策の推進 6. スポーツ・文化活動等の社会参加の機会の充実
第4部 計画の推進体制と進行管理	
第4章 計画の進行管理	1. 基本理念の周知と協働体制の推進 2. 関係機関・団体との連携強化とネットワークの推進 3. 庁内連携の推進 4. 進行管理の手法・体制